

2024年2月20日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

<https://www.savechildren.or.jp/>

「子どもの保護」の認知向上を目指して 定義や原則、活動内容について学べる無料オンライン講座公開

子ども支援専門の国際 NGO「公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」(以下セーブ・ザ・チルドレン)は、「子どもの保護」(子どもに対する虐待、ネグレクト、搾取、暴力を予防し、対処すること)について学べる教材「子どもの保護オンライン講座」を作成し、2024年2月20日に特設サイトを公開しました。

教材は5章からなり、「子どもの保護」についての定義や原則、国内外の課題、また子どもたちを守るための主要な行動や活動について、セーブ・ザ・チルドレンが関係者と連携して取り組む国内外での活動事例も交えて、分かりやすく紹介します。学んだことの理解度を確認するクイズを織り交ぜながら、最後に振り返りテストの項目もあります。

セーブ・ザ・チルドレンは、国内外の子どもたちが虐待やネグレクト、暴力を受けることなく安心・安全に育ち、被害に遭ってしまった場合は適切に対応されるよう、「子どもの保護」の認知向上を目指し、本講座を作成しました。

主に国際協力に関心のある学生やボランティア、支援者の皆さま向けに開発しています。既に子ども支援に関わられている方々や国際協力の分野で働く方々にも広くご受講いただけます。本講座公開前には国際協力に関心のある大学生 10 人にトライアル版を受講いただき、「具体的な事例も多く取り上げられており、全体的に大変分かりやすい内容でした。」といった感想が寄せられました。

どなたでも無料で学習可能なオンライン講座として、セーブ・ザ・チルドレンが新たに開設した「子どもの保護」に関する特設サイト※上にアップします。 ※【URL】 <https://www.savechildren.or.jp/lp/childprotection/>

子どもの保護 オンライン講座



- なぜ子どもの保護は重要なのか？
- ✓ 「暴力などから守られること」は子どもの権利です。どんな環境で生きる子どもであっても、実現されるものでなければなりません。
- ✓ 子どもを守ることは、そのほかの子どもの権利、例えば教育を受ける権利などと密接に関わっています。例えば、子どもが学校内の暴力から保護されることで、子どもにかかるストレスが減少し、学習に集中できるようになります。あらゆる子どもの権利の実現にあたり、「子どもの保護」に取り組むことは重要なことです。

教材のテーマは、【1】子どもの保護の原則、【2】社会生態学的モデルを使った子どもを取り巻く環境の分析、【3】子どもを守るための主要な行動や活動の3つ。画像は「子どもの保護オンライン講座」のWEB画面

あらゆる暴力から保護されることは子どもの権利ー「子どもの権利条約」日本批准 30 年

世界では現在、約 10 億人の子どもが暴力や虐待の被害に遭っています。2024 年に日本が批准して 30 年となる国連「子どもの権利条約」には、子どもがあらゆる形態の暴力を受けない権利が明記されています(親と引き離されない権利、あらゆる性的暴力・搾取や不当な扱い、危険な仕事から保護される権利など)。今回のオンライン講座でも、「子どもの権利」と、「子どもの保護」について学べる内容にしています。



「子どもの保護」について学べるオンライン講座 概要

名称	子どもの保護オンライン講座
公開日	2024年2月20日
費用/受講方法	無料/パソコン、スマートフォンにて受講(インターネット接続が必要です)
URL	https://www.savechildren.or.jp/lp/childprotection/
内容	【1章】イントロダクション (20分) 子どもの保護の国際的な定義/世界の子どもへの暴力・虐待等の問題/関連用語の解説 等
所要時間 (計約120分)	【2章】子どもの権利条約と子どもの権利の4原則 (10分) 子どもの権利条約の概要、4原則の解説 等
	【3章】子どもの保護 (15分) 子どもの保護の定義や目的、重要性/暴力がもたらす脳への影響 等
	【4章】社会生態学的モデルと子どもの保護システム (40分) 社会生態学的モデル説明/子どもの発達とウェルビーイングに影響与えるリスク・保護要因 等
	【5章】子どもを守るための主要な行動と活動 (20分) セーブ・ザ・チルドレンの国内外での活動事例をもとに、子どもを守るための行動について紹介 修了テスト(15分)

「子どもの保護」に関わる多岐にわたる課題と、セーブ・ザ・チルドレンの活動内容

虐待、ネグレクト、搾取および暴力にはさまざまな形態があり、国内外で取り組むべき課題は多岐にわたります。

- 身体的な暴力・虐待 ○心理的暴力・虐待 ○性暴力 ○親や養育者からのネグレクト
- 児童労働や軍隊・武装勢力などに加えられることといった搾取 など

多岐にわたる子どもの保護の課題に対応するため、セーブ・ザ・チルドレンは、親や養育者、地域の人たち、行政や国と連携し、子どもを保護する仕組みや制度の構築・強化に力を入れ、主に次のことに取り組んでいます。

- ケースワーカーやソーシャルワーカーの育成とケースマネジメント(個別支援)の仕組みの構築・強化
- 家庭環境や養育環境の強化
- 地域で子どもを守る仕組みの強化(暴力の通報制度の強化、心理社会的支援、コミュニティの支えあいの促進など)
- 子どもへの暴力を許容する社会規範への働きかけ
- 法律や政策の施行支援 など

【子どもの保護の活動】 <https://www.savechildren.or.jp/work/protection/>

<セーブ・ザ・チルドレンとは>

セーブ・ザ・チルドレンは、「子どもの権利」が実現された世界を目指して活動する国際 NGO です。1919年にイギリスで創設され、現在、世界120ヶ国で年間4,800万人以上(2022年)の子どもたちに支援を届けています。日本では1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立され、国内外で活動を展開しています。

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報室

TEL: 03-6859-0011 E-mail: japan.press@savethechildren.org